

令和5年度 ナラ枯れ被害の状況について

(県内現況)

- 本県では、令和元年度に身延町、南部町、山中湖村で初めてナラ枯れ被害が発見され、令和2年度12市町村、令和3年度15市町村に被害が拡大し、被害量は9,373m³にまで増大しました。令和4年度以降、被害市町村は拡大しているものの、被害量は減少に転じているところです。
- 令和5年度は、韮崎市、北杜市、甲斐市、山梨市、市川三郷町の5市町で新たに被害が確認されており、前年度までと同様、被害市町村は拡大した一方、県全体の被害量は2,276m³となり、ピーク時の約2割まで減少しました。

令和元年度以降のナラ枯れ被害発生市町村数及び被害量

年度	被害発生市町村数	被害面積(ha)	被害本数	被害材積(m ³)	発生市町村
R1	3	0.19	39	39	身延町、南部町、山中湖村
R2	12	91	4,364	2,831	甲府市、富士吉田市、都留市、笛吹市、早川町、身延町、南部町、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
R3	15	28	15,068	9,373	甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、笛吹市、上野原市、早川町、身延町、南部町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
R4	19	10	8,481	3,789	甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、南アルプス市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
R5	23	7	5,645	2,276	甲府市、富士吉田市、都留市、 山梨市 、大月市、 韮崎市 、南アルプス市、 北杜市 、 甲斐市 、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、 市川三郷町 、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町

ナラ枯れ被害にかかる対策状況推移

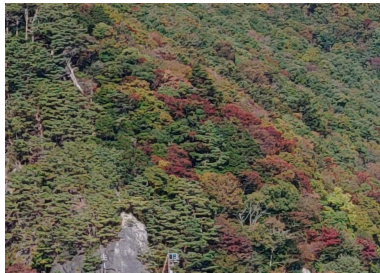
※被害発生から3年目被害量を100（本県におけるピーク量）としたときの被害量比率

全国	被害発生年	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A.初期段階の徹底防除を実施 (地域を限定せず防除を実施)	12%	52%	100%	58%	38%	35%
B.初期段階の徹底防除を実施しない (被害先端地域等、地域を限定し防除を実施)	11%	54%	100%	215%	453%	516%
山梨県	R1	R2	R3	R4	R5	R6
A.初期段階の徹底防除を実施 (R5・R6) (地域を限定せず防除を実施)	0%	30%	100%	40%	24%	
被害量	39m ³	2,831m ³	9,373m ³	3,789m ³	2,276m ³	

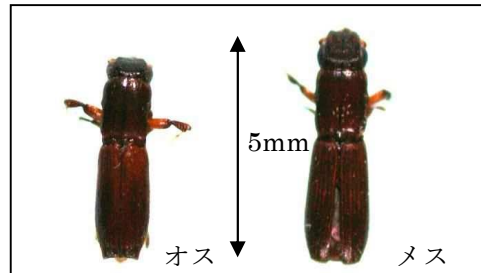
ナラ枯れ被害について（参考）

1 ナラ枯れとは

- 「カシノナガキクイムシ」がナラ類やシイ・カシ類の幹に侵入して、病原菌であるナラ菌を持ち込み、樹木を枯死させる現象（ブナ科樹木萎凋病）。
- ナラ菌に感染しても枯損するものは2～5割であり、地域の森林を絶滅させるような被害が発生するものではないが、一度被害が発生すると、その周辺へ拡大する可能性がある。



葉が赤褐色になって枯死した被害木



カシノナガキクイムシ

2 ナラ枯れのメカニズム



- カシノナガキクイムシの羽化・脱出が始まる時期（翌春の5～6月末）までに、伐倒くん蒸等による被害木の処理が必要。

伐倒くん蒸処理



被害木を伐倒、玉切り、集積し、全体をシートで被覆密閉して薬剤でくん蒸する方法

立木くん蒸処理



被害木を伐倒せず、立木のまま樹幹に注入孔を開けて薬剤を注入する方法

粘着シート設置



シートの粘着面を被害木の樹幹に向けて貼り付け、内部の虫が羽化脱出する際に捕殺する方法

破砕処理



被害木を破砕処理（チップ化）し、幼虫を物理的に殺虫する方法